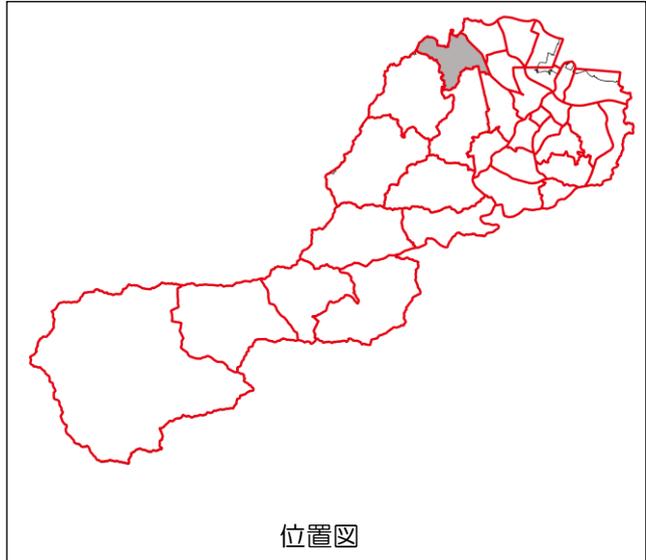


25 一志嬉野 IC 周辺地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

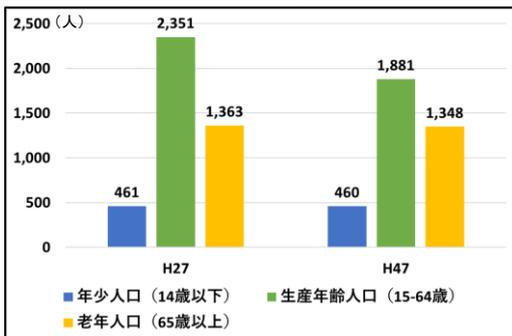
- 近畿自動車道伊勢線の一志嬉野 IC 周辺の地域であり、IC 周辺は工業団地が立地している。
- 天花寺テクノランド地区は、地区計画を指定し、流通関連業務地区として位置づけられている。
- 中村川周辺の平地を中心に優良農地と集落地が集積している。
- 向山古墳等、多くの歴史資源が残っている。



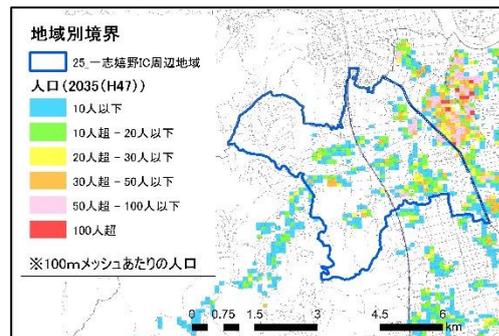
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 4,200 人であるが、2035（平成 47）年には、約 3,700 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口・老年人口は減少することが予想される。

■ 人口推計（年齢3区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 天花寺工業団地の南側が未利用地となっており、一志嬉野 IC 隣接地としてのポテンシャルを活用した土地活用を図っていく必要がある。
- 嬉野一志町、嬉野下之庄町などのほ場整備事業等による一団の農地は、保全していく必要がある。
- 嬉野上野町などの集落地は、道路等の整備を進め、安全で良好な住宅地としての再整備が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備、狭小幅員区間の解消などの改良・整備が求められている。
- 周辺環境やニーズの変化に応じた公園・緑地の整備を検討する必要がある。
- 公共下水道整備とあわせて中村川の河川整備と排水施設の整備など治水対策を検討する必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 消防活動困難区域の解消や避難経路、避難場所の確保が求められている。
- 水と緑のオープンスペースを創出している中村川は、河川敷を利用した公園整備や遊歩道等の整備により、身近に触れ合うことができる都市環境として活用していく必要がある。
- 中村川の環境面からの保全が求められている。

(3) 地域づくりの目標

活力を育む一志嬉野 IC 周辺地域 ～人と自然が豊かなまちづくり～

- ・一志嬉野 IC 周辺では流通業務地をはじめとして、産業機能の増進を図る。
- ・既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、農地の保全や里山の環境を生かしたまちづくりを展開する。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 伊勢中川駅に近接する嬉野中川町、計画的な住宅団地開発が行われた一志団地などは、良好な住宅地の形成に向け、「一般住宅地」を配置する。
- 一志嬉野 IC 周辺は、産業基盤の形成を図るため「工業地」を配置する。
 - ・天花寺工業団地南側の一団の土地については、一志嬉野 IC との隣接地としてのポテンシャルを活用し、土地の有効利用を促進する。
- 地区内に広がる一団の農地については「農地等保全地区」を配置する。
- 嬉野上野町、嬉野下之庄町などの集落地は「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・集落地は、建築物の更新による耐震性の向上や道路の拡幅など、安全で良好な市街地の形成を促進する。

② 地域の施設等に関する方針

- ・既設道路の拡幅等により、主要な生活道路の整備を促進する。
- ・既存公園の持つ価値を最大限に発揮するため、適切な位置や合理的な規模の配置を計画し、地域の実情に応じた整備を検討していく。
- ・中村川の河川空間は、身近な緑地空間として保全を図るとともに、河川空間を活用した緑道等の整備を検討する。
- ・公共下水道事業の推進を図るとともに、嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の策定を進める。
- ・中村川の流下能力の維持・向上にむけた河川整備など、総合的な雨水排水対策を促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・主要生活道路の拡幅や公園等の適正な配置により、避難経路及び避難場所の確保を図る。
- ・地域主体により、防災訓練の実施や避難所の適切な運営等を行う。
- ・自然景観である中村川の景観向上を図る。
- ・地域の協力のもと、中村川クリーン作戦等の実施を推進する。

○一志嬉野 IC 周辺地域 地域づくり構想図



凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

26 中村川中流地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

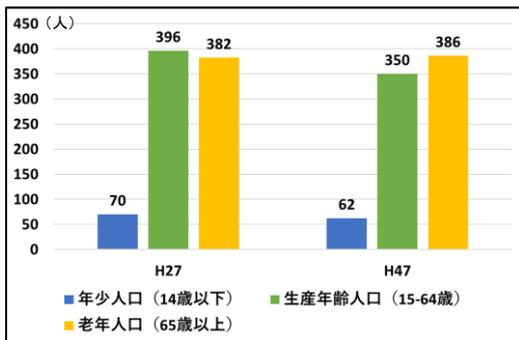
- 中村川中流域の森林と集落地で形成された地域である。
- 土地利用の大半が山林・原野となっており、(主) 嬉野美杉線沿道など幹線道路沿道に集落地が形成されている。
- 里山や棚田の美しい風景が残されており、なめり湖周辺が野外レクリエーション拠点となっている。
- 小学校の統廃合によって学校跡地が遊休化している。



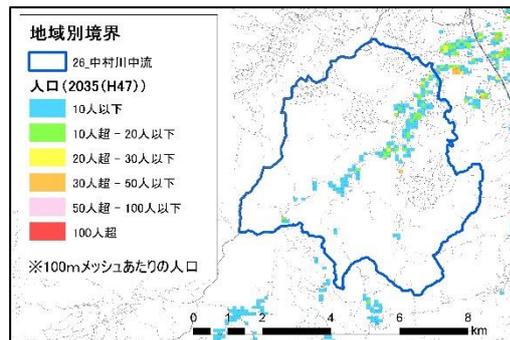
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 800 人であり、2035 (平成 47) 年においても、約 800 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計 (年齢 3 区分別)



■ 2035 (平成 47) 年の人口密度 (推計値)



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 森林・農地を主体とした現状の土地利用の保全が求められている。
- 放棄された農地、森林の手入れや活用対策が必要である。
- 集落地内には空き家が増えつつあり、継続的な管理に加えて、空き家の活用が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- (主) 嬉野美杉線は地区の重要な幹線道路であり、道路改良などを促進する必要がある。
- 本市北部の中山間地における野外レクリエーション拠点としてなめり湖の水辺公園の整備が求められている。
- 中村川は改修されているが、流下能力の維持・向上が求められている。
- 中村川の水質の改善に向けて、合併処理浄化槽の普及促進が求められている。
- なめり湖付近の道路などで台風時に被災しやすい道路があり、地区の円滑な交通体系の確保や避難経路の確保のための対策が必要である。
- 小学校の統廃合による跡地の有効活用が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 人口定住化等に向けて、なめり湖や古田池周辺の活用による観光振興等が求められている。
- 里山や棚田の美しい風景が残されており、その保全が求められる。

(3) 地域づくりの目標

自然とのふれあいの里 中村川中流地域 ～元気で安心して暮らせるふるさとづくり～

- ・安全・安心に暮らせる集落環境の維持・向上とともに、森林、農地の保全に努める。
- ・都市住民の憩いの場として、野外レクリエーション拠点などの形成を図るなど豊かな自然を保全・活用した、自然とのふれあいの里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 嬉野岩倉町、嬉野合ヶ野町、嬉野矢下町、嬉野宮野町、嬉野森本町、嬉野滝之川町、嬉野釜生田町などに「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
 - ・集落地内に増えつつある空き家の対策として、継続的な管理・活用を促進する。
- 地域の大半を占める森林は「森林保全地区」として配置する。
- 集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
 - ・放棄された農地の一部については、ゆとりある住宅地の形成、産業の立地への活用など定住人口の増加策への活用を必要に応じて検討する。

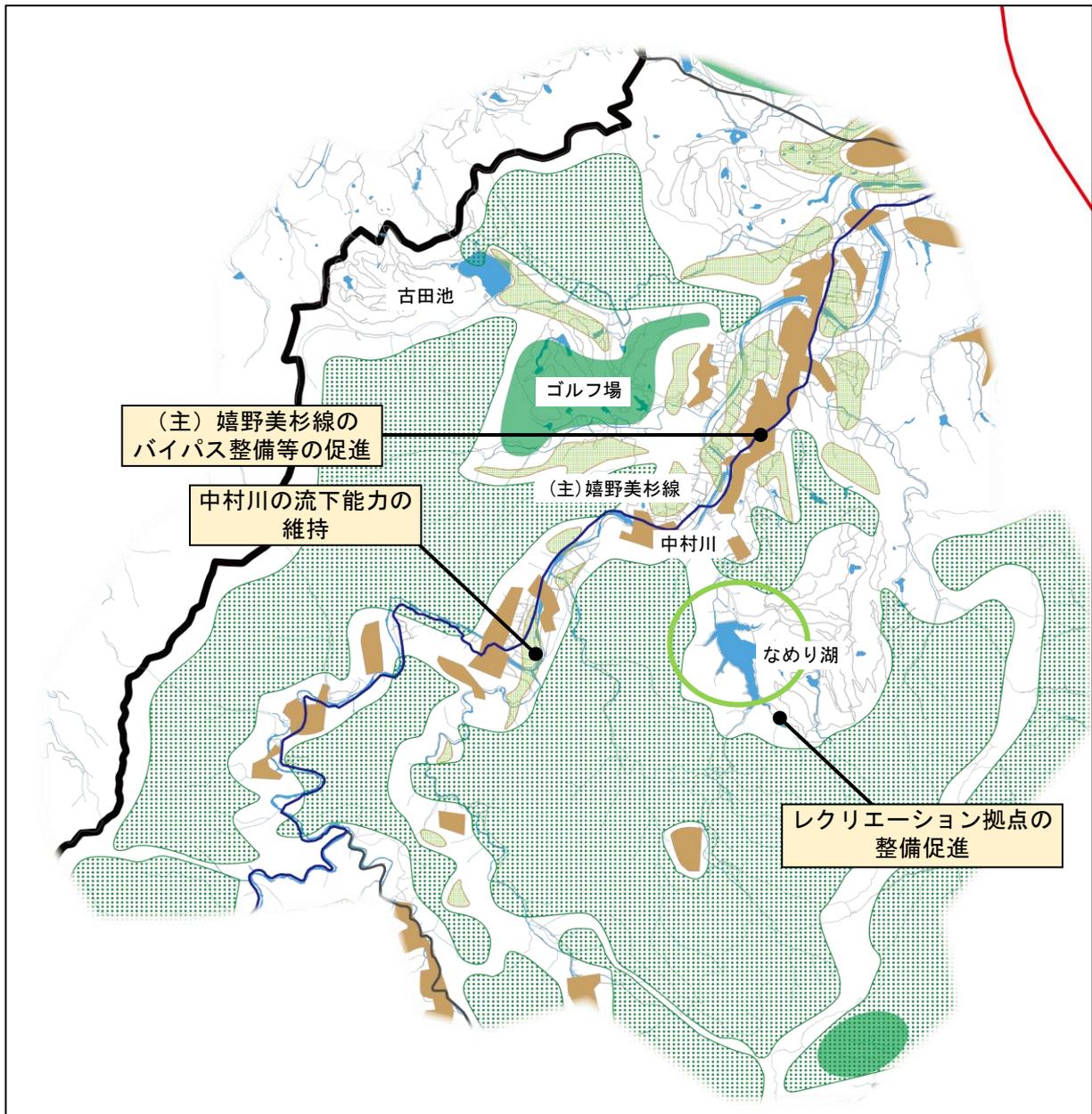
② 地域の施設等に関する方針

- ・地区の重要な道路である（主）嬉野美杉線の道路改良等を促進する。
- ・本市北部の中山間地における野外レクリエーション拠点として、なめり湖の水辺公園整備を促進する。
- ・中村川の流下能力の確保のため、適切な維持管理を促進する。
- ・中村川の水質の改善に向けて、合併処理浄化槽の普及促進に努める。
- ・統廃合により遊休化した小学校跡地の活用検討に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・円滑な交通体系や避難経路の確保のために、道路の整備を促進する。
- ・地域主体により、防災訓練等による防災意識の向上を図るとともに、街灯の適切な設置や交通事故の防止に努める。
- ・里山や棚田の美しい風景の保全に向けて、担い手としての定住者の確保に努める。
- ・人口定住化等に向けて、なめり湖を活用した観光振興等に努める。
- ・中村川の豊かな自然環境の保全を図る。

○中村川中流地域 地域づくり構想図



凡 例

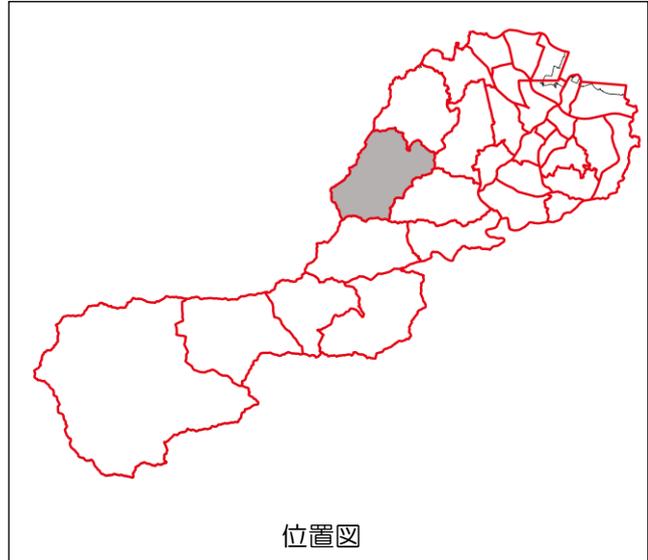
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

27 中村川上流地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

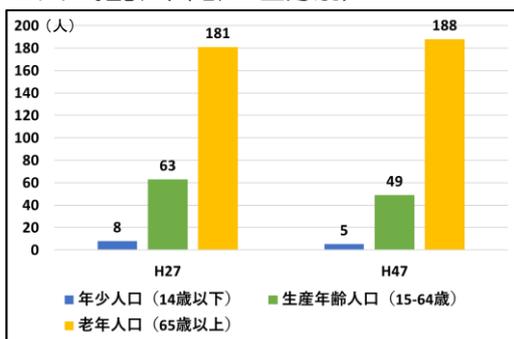
- 中村川上流域の森林と集落地で形成された地域である。
- 地域の大半が山林・原野に占められており、(主)合ヶ野松阪線、(主)嬉野美杉線沿道に集落地が形成されている。
- 伊勢街道、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源が分布している。



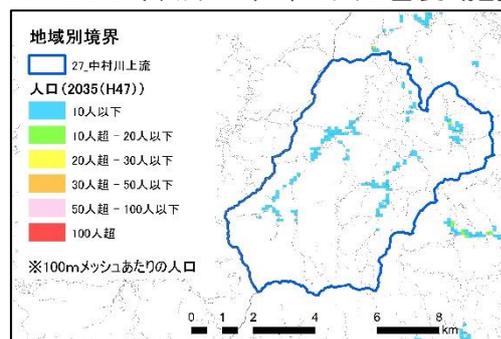
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 300 人であるが、2035（平成 47）年には、約 200 人になると推計される。
- 年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 高齢化、人口減少などにより農地の荒廃が進んでおり、農地の保全と森林化の防止方策が求められている。
- 集落地内には空き家が増えつつあり、継続的な管理に加えて、空き家の活用が必要である。
- 森林保全の担い手も不足しており、森林ボランティア活動の拡大など担い手の確保が必要となっている。

② 地域の施設等に関する課題

- 地区の幹線道路である（主）嬉野美杉線の整備・未舗装区間の舗装が必要である。
- 中村川はレクリエーションの場として活用が求められている。

③ 地域の環境等に関する課題

- 急傾斜地の崩壊による家屋への被害が懸念され、森林の保全と治山対策の実施が必要である。
- 災害時の避難経路の確保が必要である。
- 緊急時の連絡体制・ライフラインの確保が必要である。
- 交通安全のためのガードレールの設置が必要である。
- 堀坂山は、観音岳からのハイキングルートなど季節、平日・休日問わずハイキング客の利用が多く、その集客力を活用していく必要がある。
- 地域の魅力を発信し、髯山登山、宇気郷祭り、川遊びなどの体験機会を提供し、外から人を呼び込める活性化策が必要である。
- 伊勢街道、寺社、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源の保全、活用が求められている。
- 農地の荒廃防止と景観保全を兼ねた梅の植樹、県道沿道への山桜の植樹を進めており、今後も継続的な活動が必要である。

(3) 地域づくりの目標

自然があふれるやすらぎの里 中村川上流地域
～安心して穏やかに暮らせるふるさとづくり～

- ・森林・農地の保全、急傾斜地・砂防対策を通じ安心して穏やかに暮らせる集落環境の維持・向上に努める。
- ・恵まれた自然資源・景観資源を活用したやすらぎの里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 柚原町、後山町、飯福田町、与原町、嬉野上小川町、嬉野小原町などは「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持増進に努める。
 - ・集落地内に増えつつある空き家の対策として、継続的な管理・活用を促進する。
 - ・集落地の安全性の向上のため、森林の保全と治山対策の促進に努める。
- 集落地周辺や沿道の農地には「農地等保全地区」を配置する。
 - ・農地は森林化により集落間の分断や獣害拡大の恐れが高まっており、生活環境の保全のために、農地の保全と森林化の防止方を促進する。
- 集落地及び農地等を取り巻く森林には「森林保全地区」を配置する。
 - ・森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・地域の幹線道路である（主）嬉野美杉線の道路改良の促進を図る。
- ・中村川をレクリエーションの場として活用するため、水辺へのアクセス確保の促進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・災害時の避難経路の確保に努める。
- ・集落環境の保全、避難道路の分断等の回避のために急傾斜地崩壊対策、砂防対策などの促進に努める。
- ・緊急時の連絡体制・ライフラインの確保促進に努める。
- ・地域主体により、防災カルテの作成や防犯灯の整備を推進する。
- ・農地の荒廃防止と景観保全を兼ねた梅の植樹、県道沿道への山桜の植樹を進めており、今後も継続的な活動の促進に努める。
- ・堀坂山、観音岳等のハイキングルートの集客力を活用した活性化策の促進に努める。
- ・伊勢街道、寺社、肥前滝、不動滝、髯山登山、宇気郷祭り、川遊びなどの景観資源・観光資源を活用し、活性化策の促進に努める。
- ・地域の協力のもと、ごみゼロ運動や花いっぱい運動等を推進する。

○中村川上流地域 地域づくり構想図



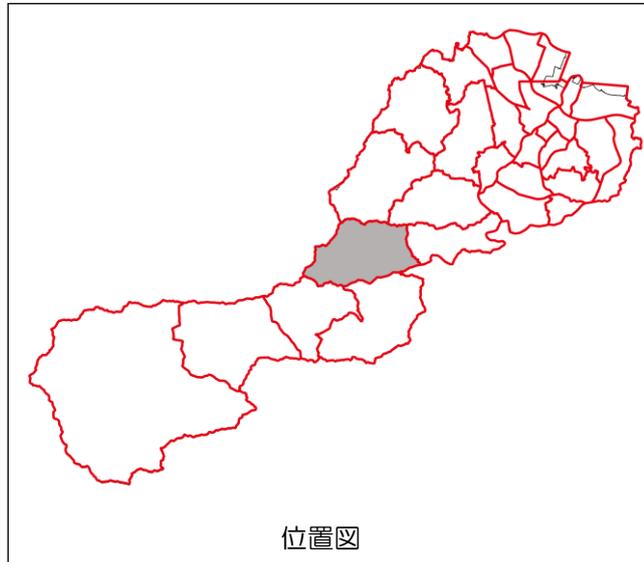
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・クリエイション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

28 櫛田川中流柿野地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

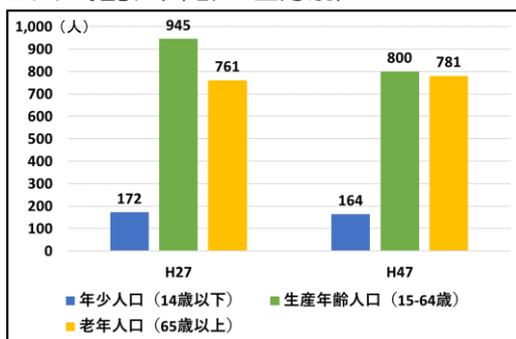
- 森林と集落地を中心としながら、お茶の生産地としても位置づけられる地域である。
- 土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道 166 号沿道や国道 368 号沿道等に集落と農地が形成されている。
- 飯南産業文化センター、飯南高齢者生活福祉センター等の公共施設が配置されている。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、和紙和牛センターなどの景観・観光資源等が分布している。



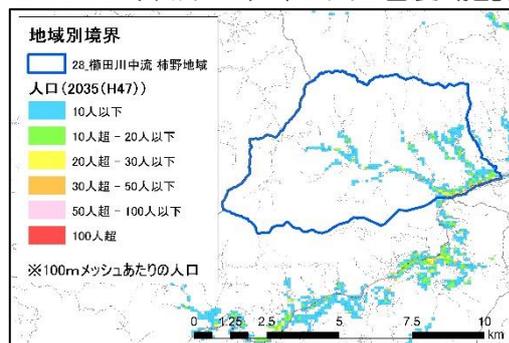
② 人口動向

- 本地域の人口は、平成 27 年時点で約 1,900 人であるが、2035（平成 47）年には、約 1,700 人になると推計される。
- 年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■ 人口推計（年齢 3 区分別）



■ 2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- 飯南産業文化センター周辺には、公共施設が集積しており、現在の機能の維持増進が必要である。
- 人口減少に伴い空き家が増加しつつあり、別荘地としての活用や公的な住宅としての活用による定住化等の対策が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は見通しの悪いカーブと交差点が連続する箇所があり、また通学路としても利用されていることから、カーブ、交差点の改良や歩道の設置が必要である。
- 国道 368 号仁柿峠バイパスの早期整備を促進する必要がある。
- 集落地内の生活道路は幅員の狭い区間があり、主要な生活道路の整備促進が必要である。
- 高齢者を中心に移動手手段の充実が求められている。
- 櫛田川周辺の浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観と調和した河川改修整備が求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- 崩落防止や水害発生抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全が必要である。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田などの景観資源があり、これらの保全と活用が必要である。
- 稲荷山公園・和紙和牛センターから深野の棚田までを一体的に環境整備し、景観・観光スポットにすることが考えられる。
- 自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化によって、活性化を図る必要がある。
- 特産品である茶・松阪牛の活用を進める必要がある。

(3) 地域づくりの目標

自然に囲まれたたくつろぎの里 櫛田川中流柿野地域 ～安心して暮らせるふるさとづくり～

- ・飯南産業文化センター等の公共施設や豊かな自然環境を生かすとともに安全・安心な暮らしの確保など定住化の維持増進を図る。
- ・全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、気軽に登れる山として登山客に親しまれている白猪山などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 飯南町深野、横野、下仁柿、上仁柿などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・増加しつつある空き家は、別荘や公的住宅としての活用の検討に努める。
 - ・国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- 周辺を取り巻く森林は引き続き「森林保全地区」として配置する。
 - ・森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- 集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
 - ・茶園を含む農地は、茶の生産拠点として適切な茶園の更新整備の促進等に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・国道 166 号は、見通しの悪いカーブや交差点の改良、歩道の設置などの整備促進に努める。
- ・国道 368 号仁柿峠バイパスの整備促進に努める。
- ・緊急車両の進入及び避難経路の確保に配慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・地域との協働により、コミュニティ交通の運行形態の改善に努める。
- ・浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観及び自然環境に配慮した河川改修を促進する。
- ・合併処理浄化槽の普及促進による櫛田川の水質保全に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・幹線道路である国道 166 号の冠水区間の解消に努める。
- ・崩落防止や水害発生抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全に努める。
- ・地域主体により、観光防災マップの作成や防災訓練等の実施を推進する。
- ・全国棚田百選に選ばれた深野の棚田などの景観資源があり、これらの保全と活用に努める。
- ・稲荷山公園・和紙和牛センターから深野の棚田までを一体的に環境整備による景観・観光スポット化の検討に努める。
- ・自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化の検討に努める。
- ・特産品である茶・松阪牛の振興促進に努める。
- ・地域の協力のもと、花いっぱい運動や地域清掃等を推進する。

○櫛田川中流柿野地域 地域づくり構想図



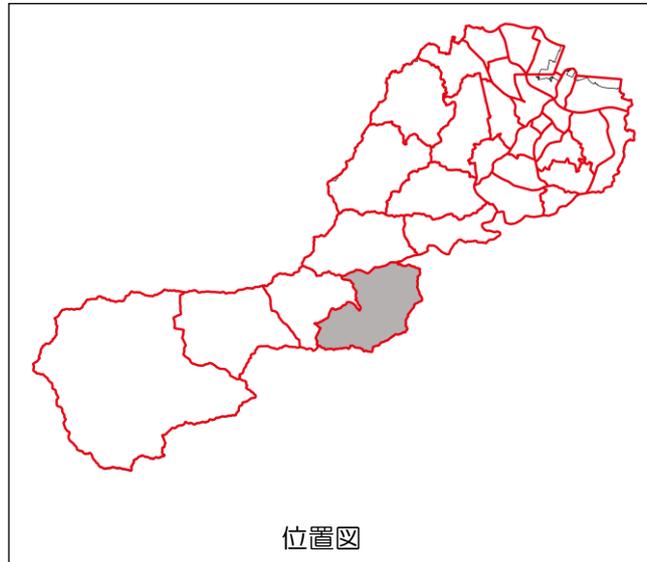
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

29 櫛田川中流粥見地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

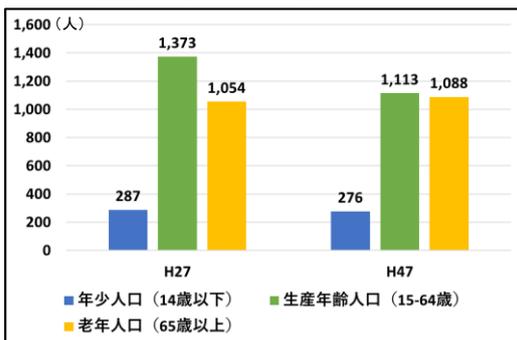
- ・森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられている地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道に集落と農地が形成されている。
- ・飯南地域振興局、道の駅「茶倉駅」等が配置されており、地域の拠点となっている。
- ・粥見柳瀬の茶園、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源、井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館などの景観・観光資源等が分布している。



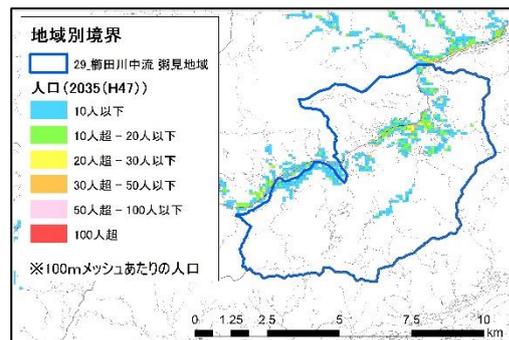
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約2,700人であるが、2035（平成47）年には、約2,500人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- 茶の生産地となっており、効率化のための大型機械が活用可能な整備が必要である。
- 飯南地域振興局周辺には、公共施設や商店が集積し、地域の拠点となっており、現在の機能の維持増進が必要である。
- 人口減少に伴い空き家が増加しつつあり、別荘地としての活用や公的な住宅としての活用による定住化等の対策が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は、見通しの悪いカーブや歩道、交差点の改良及び災害に強い整備促進を図る必要がある。
- (一) 片野飯高線は、拡幅整備等が必要である。
- 集落地内の生活道路は幅員の狭い区間があり、主要な生活道路の整備促進が必要である。
- 高齢者を中心に移動手手段の充実が求められている。
- 櫛田川周辺の浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観と調和した河川改修整備が求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 国道 166 号には、冠水被害も発生していることから早急な対応が必要である。
- 崩落防止や水害発生抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全が必要である。
- 井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館・富士見ヶ原・道の駅「茶倉駅」を一体的に環境整備し、景観・観光スポットにすることが考えられる。
- 粥見柳瀬の茶園、春谷寺のエドヒガン桜、サザンカの大木、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源があり、これらの保全と活用が必要である。
- 自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化によって、活性化を図る必要がある。
- 特産品である茶・松阪牛の活用を進める必要がある。

(3) 地域づくりの目標

飯南地域の生活を支える櫛田川中流粥見地域 ～自然を生かした心豊かなふるさとづくり～

- ・飯南地域振興局や道の駅「茶倉駅」等が位置する中山間地域の拠点として、生活サービス機能などの充実に努める。
- ・道の駅「茶倉駅」、リバーサイド茶倉、富士見ヶ原のツツジの自然林、粥見井尻遺跡などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 有間野、向粥見、粥見などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・地域の拠点である飯南地域振興局周辺は、身近な日常購買需要への対応のために、現在の機能の維持増進に努める。
 - ・増加しつつある空き家は、別荘や公的住宅としての活用の検討に努める。
- 周辺を取り巻く森林は引き続き「森林保全地区」として配置する。
 - ・森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- 集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
 - ・茶園を含む農地は、茶の生産拠点として適切な茶園の更新整備の促進等に努める。

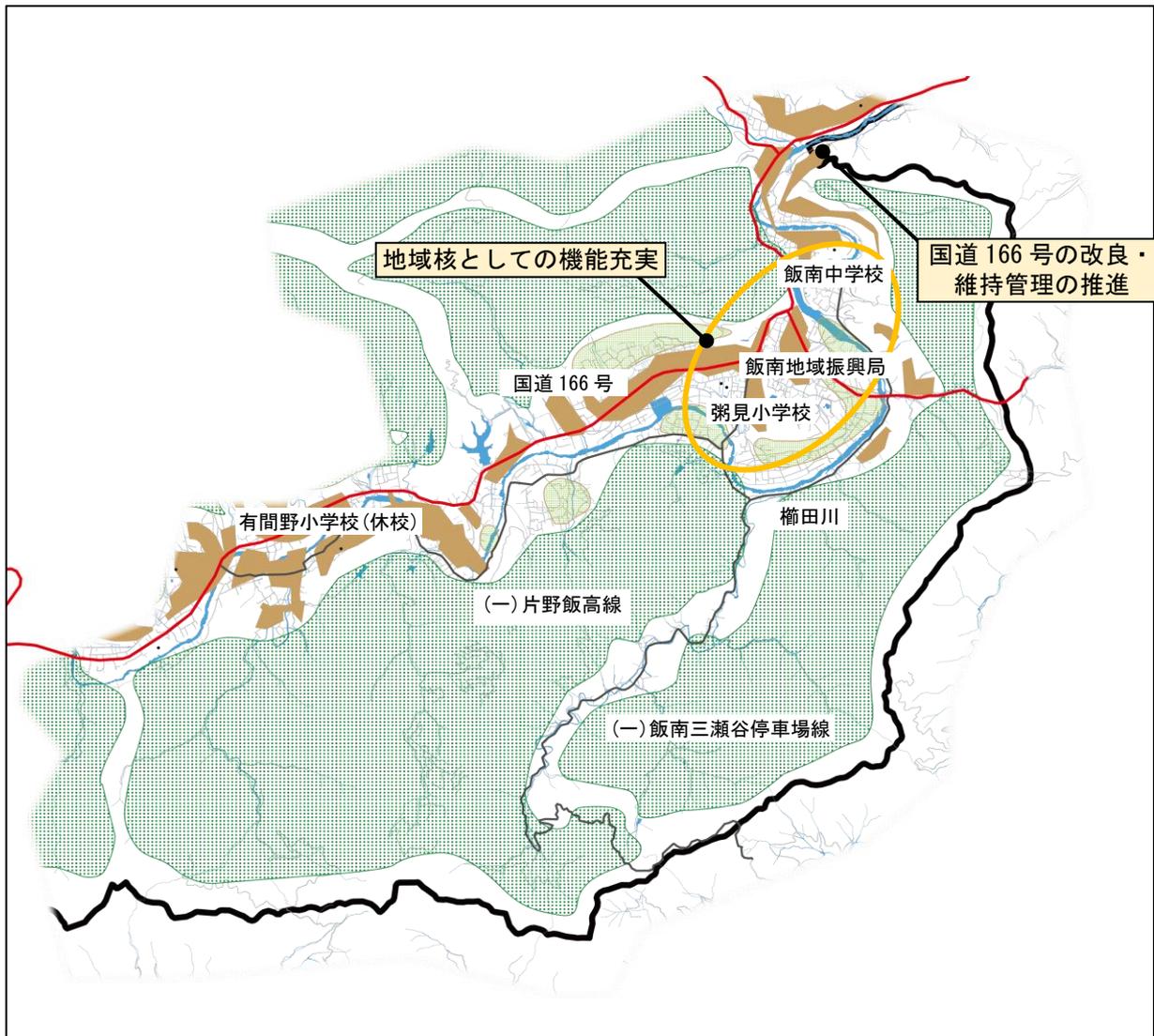
② 地域の施設等に関する方針

- ・国道 166 号は、見通しの悪いカーブや交差点の改良、歩道の設置などの整備促進に努めるとともに、災害に強い道路整備に努める。
- ・緊急車両の進入及び避難経路の確保に配慮した主要な生活道路の整備促進に努める。
- ・地域との協働により、コミュニティ交通の運行形態の改善に努める。
- ・観光資源であるリバーサイド茶倉の利便性の向上に努める。
- ・浸水被害の抑制に向けて、櫛田川の良好な景観及び自然環境に配慮した河川改修を促進する。
- ・合併処理浄化槽の普及促進による櫛田川の水質保全に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・幹線道路である国道 166 号の冠水区間の解消に努める。
- ・地域主体により、空き家調査や防災訓練等の実施に努める。
- ・崩落防止や水害発生の抑制のためにも、担い手の育成・確保を含めた森林の保全に努める。
- ・粥見柳瀬の茶園、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源があり、これらの保全と活用に努める。
- ・井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館・富士見ヶ原・道の駅「茶倉駅」を一体的に環境整備し、景観・観光スポット化の検討に努める。
- ・自然資源や景観資源をつなぐ遊歩道の整備等のネットワーク化の検討に努める。
- ・地域の協力のもと、公園や地域の美化活動等を推進する。
- ・特産品である茶・松阪牛の振興促進に努める。

○櫛田川中流粥見地域 地域づくり構想図



凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

30 櫛田川上流宮前地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

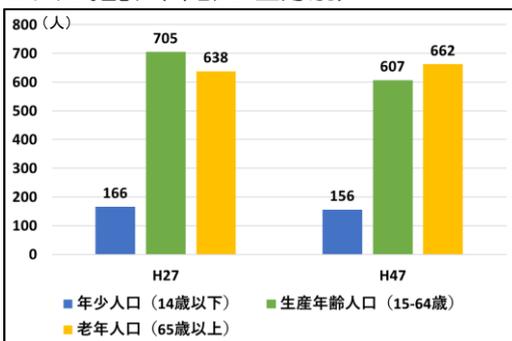
- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・国道 166 号沿道に形成された集落地は中山間地域の他の地域に比べて比較的集積が高い地域となっている。
- ・飯高地域振興局、道の駅「飯高駅」等が配置されており、地域の拠点となっている。
- ・荒滝のツツジ、局ヶ岳神社のサクラをはじめ、局ヶ岳登山道、珍布峠のハイキングコースなどの名所がある。



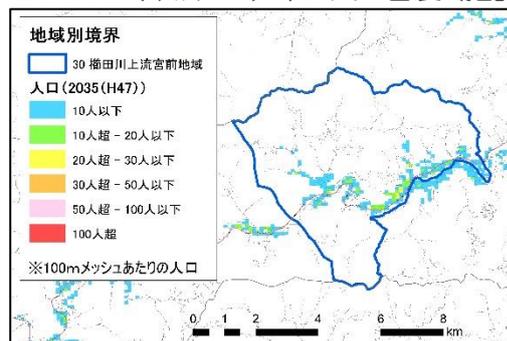
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成 27 年時点で約 1,500 人であるが、2035（平成 47）年には、約 1,400 人になると推計される。
- ・年齢 3 区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢 3 区分別）



■2035（平成 47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- 飯高地域振興局周辺には、公共施設や商店が集積し、地域の拠点となっており、現在の機能の維持増進が必要である。
- 道の駅「飯高駅」に隣接する公共未利用地などの活用が求められている。
- 国道 166 号、国道 422 号沿いを中心に集落が形成されており、振興局の周辺が区内では建物が比較的密集している地区であるが、高齢者のみ世帯が増加しており、将来、空き家が増加することも懸念されることから、空き家対策が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号は地区の主要幹線であり、適切な維持管理が必要である。
- バスは松阪駅から森まで運行されているが、上流地域へのアクセスは不便であり、充実が求められている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。
- 下滝野などでは浸水被害が発生しており、その対策が必要である。
- 安全な通学路及び避難経路の確保に配慮した道路整備が必要である。

③ 地域の環境等に関する課題

- 農地、森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- 緊急時の医療の問題があり、高規格救急車や救急救命士の配備についての周知が必要となっている。
- 局ヶ岳神社の環境整備、登山道へのサクラ、モミジの補植を実施しており、ハイキングやサクラ・ツツジの名所としての活用が求められている。
- 道の駅「飯高駅」と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討や自然素材を生かしたビオトープの整備検討などが必要である。

(3) 地域づくりの目標

飯高地域の生活を支える櫛田川上流宮前地域 ～いつまでも住み続けたいふるさとづくり～

- ・恵まれた拠点性を生かし、生活サービス機能などの充実に努める。
- ・道の駅「飯高駅」と自然資源・景観資源とのネットワーク化による交流拠点の増進を通じて、人口定住化の促進と集落環境の維持・向上、森林・農地の保全を図り、交流と定住の里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 飯高町下滝野、宮前、野々口、作滝、赤桶などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。
 - ・飯高地域振興局など公共施設が立地する恵まれた環境を生かし、地域核としての機能充実と人口定住化の促進に努める。また、増加する空き家の対策に努める。
 - ・地区の活性化に向けて、人口定住化に努める。
- 集落地を取り巻く森林は、「森林保全地区」を配置する。
 - ・森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- 集落地周辺の農地等には「農地等保全地区」を配置する。
 - ・「農地等保全地区」は、農地の保全に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・国道 166 号の適切な維持管理を図る。
- ・上流地域へのアクセス利便性の向上などバス路線の充実に努める。
- ・浸水被害が発生している下滝野などは、浸水対策の促進に努める。
- ・生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- ・櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。
- ・安全な通学路及び避難経路の確保に配慮した道路の整備促進に努める。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- ・地域主体により、自主防災組織の強化や防災マップの更新等に努める。
- ・高規格救急車や救急救命士の配置など、緊急時の医療体制について維持・充実に努める。
- ・荒滝不動尊、局ヶ岳神社や局ヶ岳登山道、珍布峠など、ハイキングやサクラ・ツツジの名所としての保全・活用に努める。
- ・道の駅「飯高駅」と連携した櫛田川の河川公園、遊歩道、サイクリングロード化の検討や自然素材を生かしたピオトープの整備検討などに努める。
- ・地域の協力のもと、公園等の適正管理などの美化運動の拡充を推進する。

○櫛田川上流宮前地域 地域づくり構想図



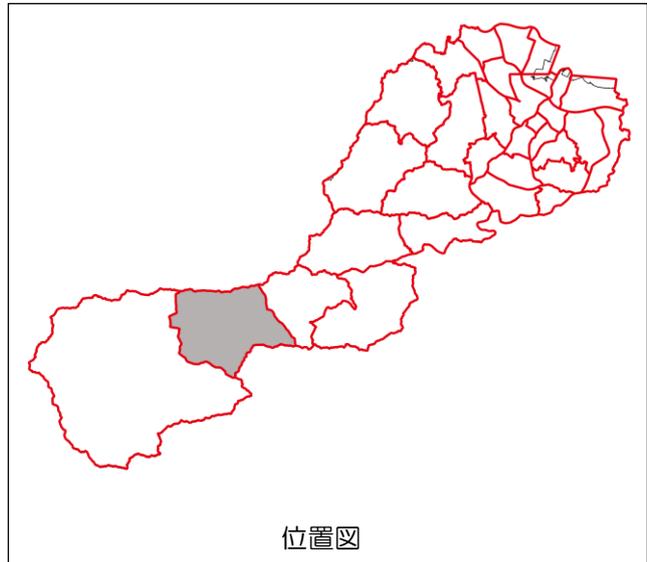
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

31 櫛田川上流川俣地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

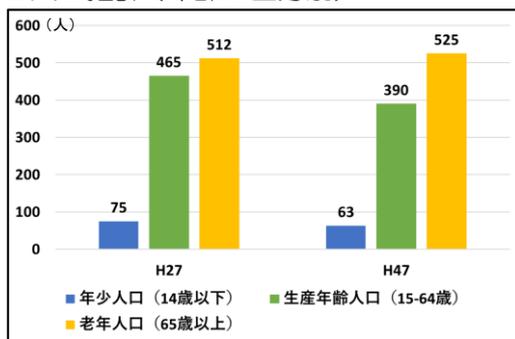
- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道166号沿道等に集落地が形成されている。
- ・飯高総合開発センター、飯高B&G海洋センターなどの公共施設が配置されているほか、三峰山、熊が池などの資源を有する。



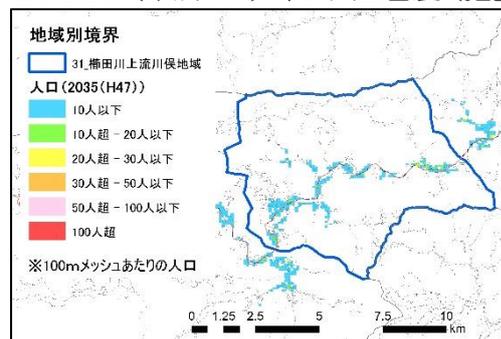
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約1,100人であるが、2035（平成47）年には、約1,000人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- 地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- 十分な隣棟間があるため火災の延焼の心配はないが、空き家が増加しており、その対策が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- 国道 166 号と国道 422 号が主な幹線道路であり、国道 166 号においては幅員が狭く、交通量も多いことから、国道 166 号（田引）の早期整備が求められている。
- 国道 422 号や（一）蓮峡線は、幅員が狭く対向できないため、拡幅整備が求められている。
- 国道 166 号のバイパスとして、（一）蓮峡線の早期の整備が望まれている。
- 櫛田川の適切な維持管理が必要となっている。
- 生活排水に伴う汚濁を防止し、櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- 森林の崩壊を防止するため、適切な管理を促進する必要がある。
- 農地・森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- 三峰山、熊が池などへの登山客は多く、これらを活用した地域の活性化が期待される。

(3) 地域づくりの目標

交流とくつろぎの里 櫛田川上流川俣地域 ～みんなで創るふるさとづくり～

- ・ 国道 166 号及び 422 号や（一）蓮峽線の整備促進により他地域との連携を強化する。
- ・ 集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流とくつろぎの里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 飯高町田引、粟野、富永、宮本、七日市などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・ 「集落環境保全地区」では、集落環境の維持増進に努める。また、増加する空き家の対策に努める。
- 集落を取り巻く森林は「森林保全地区」として配置する。
 - ・ 森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
- 集落周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
 - ・ 「農地等保全地区」では、農地の保全に努める。

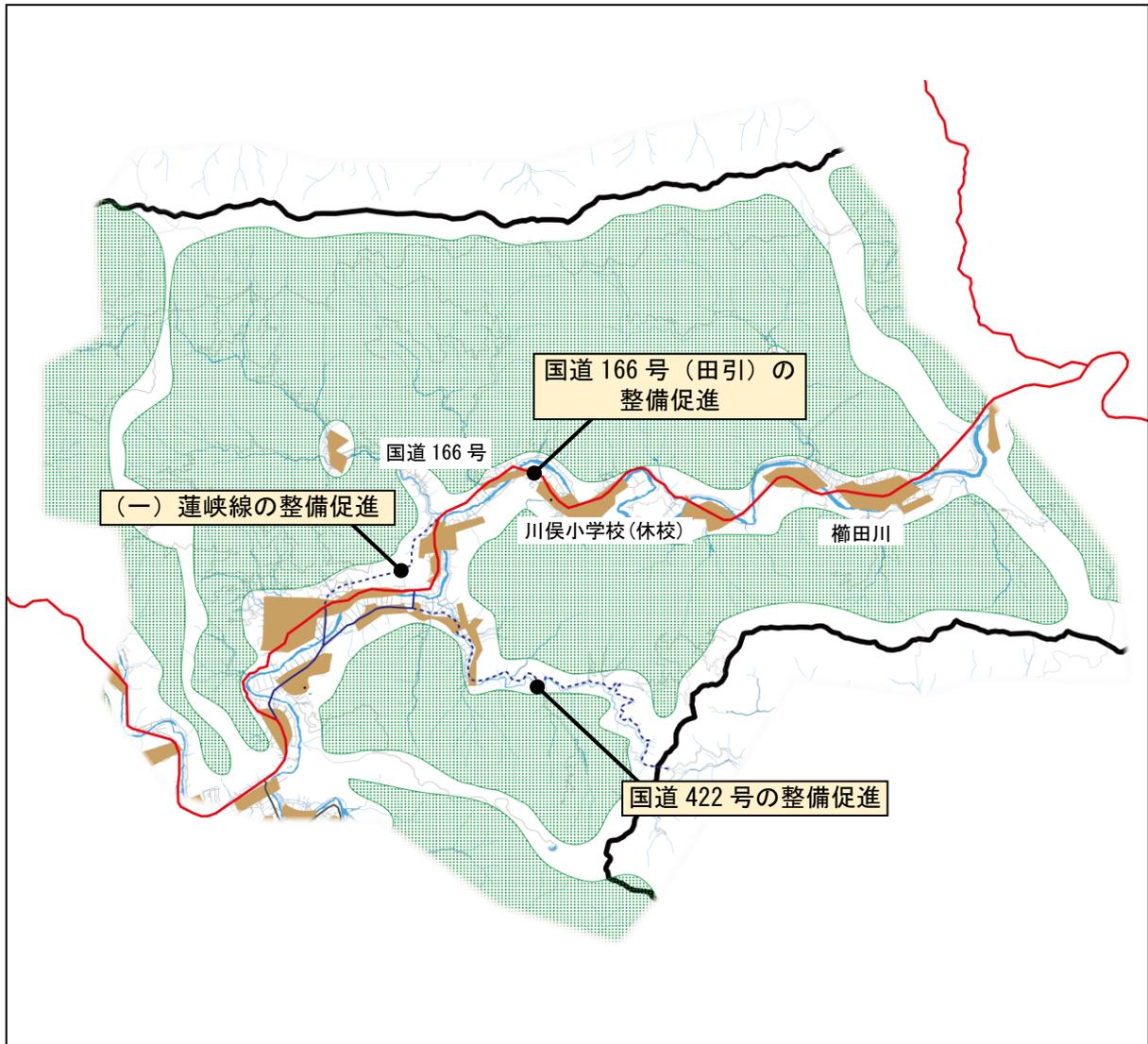
② 地域の施設等に関する方針

- ・ 主要な幹線道路である国道 166 号（田引）の早期整備を促進する。
- ・ 幅員が狭く対向できない国道 422 号や（一）蓮峽線の整備の促進に努める。
- ・ 櫛田川の適切な維持管理の促進に努める。
- ・ 櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・ 生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- ・ 地域主体により、自主防災組織の活動や空き家調査等を推進する。
- ・ 農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- ・ 三峰山、熊が池の水芭蕉などを活用した地域の活性化の促進に努める。
- ・ 地域の協力のもと、公園や道路の清掃活動等を推進する。

○櫛田川上流川俣地域 地域づくり構想図



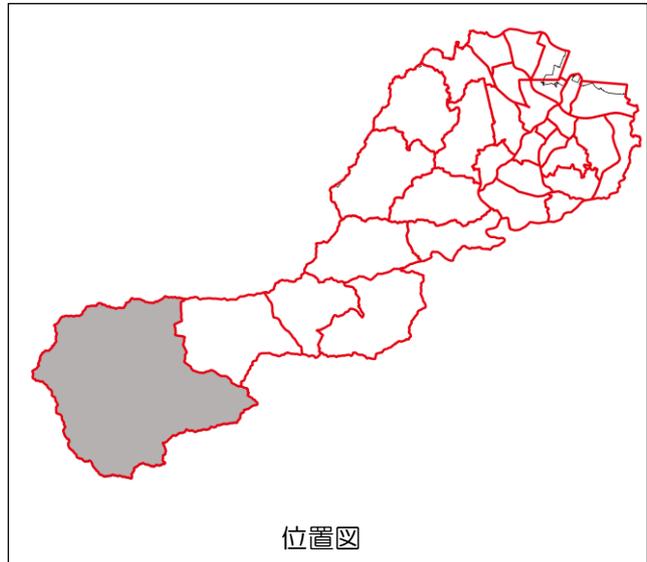
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

32 櫛田川上流森・波瀬地域

(1) 地域の概要

① 地域の現況

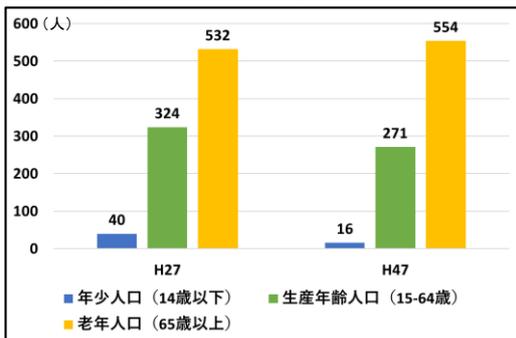
- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は、山林・原野に占められており、国道166号沿道などに集落地が形成されている。
- ・高見山、中央構造線、木梶三滝などの自然資源、景観資源が豊富である。
- ・蓮ダム、宮の谷、香肌峡温泉森のホテルスメールなど観光資源が集積している。



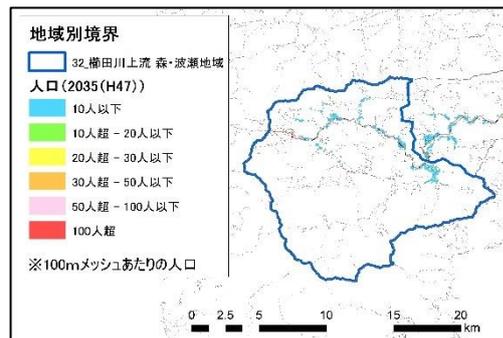
② 人口動向

- ・本地域の人口は、平成27年時点で約900人であり、2035（平成47）年には、約800人になると推計される。
- ・年齢3区分別人口をみると、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は微増することが予想される。

■人口推計（年齢3区分別）



■2035（平成47）年の人口密度（推計値）



(2) 地域の課題

① 地域の土地利用に関する課題

- ・国見山の東斜面は、ブナ林が原生林の状態で残り保全が求められる。
- ・地域の土地利用の大半を占める森林は、利用期を迎えており、森林組合の事業など担い手の確保も含めた保全対策とあわせて木材需要の拡大が必要である。また、農地についても荒廃が進んでおり、関係機関、団体との協力体制や担い手の確保を含めた保全対策が必要である。
- ・管理が困難な森林は、伐採後、広葉樹林化・天然林化するなどによって森林の保全を図る必要がある。
- ・ほ場整備事業による基盤整備が整った農地では水稻栽培が行われており、担い手の確保も含めた農地の保全が必要である。
- ・高齢化の進展とともに、空き家が増加し、小規模な集落ではコミュニティの維持が困難となっており、就業機会の確保や集落の再編成等を検討していく必要がある。
- ・木梶、栃谷などでは、退職者やセカンドハウスなど新住民が地区の半数程度となっているが、高齢者ばかりではなく、若者の定住化が必要である。

② 地域の施設等に関する課題

- ・桑原トンネル西側、関などで見通しの悪いカーブの改良、桑原から月出の集落に入る中央構造線への道路、舟戸地区の伊勢街道・和歌山街道の入口の道路などの狭幅員区間の拡幅整備が必要である。
- ・森林の保全、林業の活性化のために基幹林道が求められている。
- ・生活排水に伴う汚濁を防止し櫛田川等の公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る必要がある。

③ 地域の環境等に関する課題

- ・土砂災害が発生すれば孤立する可能性があり、砂防対策を含めた浸水・土砂対策が必要である。
- ・農地・森林への獣害が増加しており、対策が必要である。
- ・清流を作り、海の豊饒を支える山があり、源流域・中流域・下流域を通して流域の自然環境の保全等に取り組む必要がある。
- ・奈良県側の玄関口としての波瀬駅の有効活用に努める必要がある。
- ・香肌峡温泉ホテルスメール、蓮ダム、木梶の三滝、中央構造線、高見山の樹氷、山林舎など多数の観光資源があり、これらのネットワーク化や案内板・サインの配置、効果的なPRの実施などによって、地域の活性化を図ることが必要である。
- ・山地は豊かな自然に恵まれて、登山者も多いが、登山マナーに対する啓発が必要となっている。
- ・高見山、宮の谷、高滝、檜塚などの自然景観があり、地域の山を含めて景観資源として保全が必要である。
- ・高齢化で買物のことなどを考えると助け合うまちづくりが必要である。

(3) 地域づくりの目標

交流と定住の里 櫛田川上流森・波瀬地域 ～心豊かで住みよいふるさとづくり～

- ・地域が持つ豊富な自然資源・景観資源を活用し地域の活性化に努める。
- ・集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流と定住の里づくりをめざす。

(4) 地域づくりの基本方針

① 地域の土地利用に関する方針

- 飯高町森、乙栗子、加波、桑原、月出、波瀬、太良木、草鹿野、落方、舟戸、木梶、栃谷などに「集落環境保全地区」を配置する。
 - ・「集落環境保全地区」では、小規模な集落におけるコミュニティの維持に向けた就業機会の確保、若者の定住化促進策の検討、空き家対策などを含め、集落環境の維持増進に努める。
- 地域の大半を占める森林は「森林保全地区」として配置する。
 - ・森林組合を通じた補助事業や森林環境税を活用した適切な森林管理の促進に努める。
 - ・国見山の東斜面のブナ林、江馬小屋谷にかけての天然林については水源地域としての保全に努める。
- 集落地周辺の農地は「農地等保全地区」として配置する。
 - ・「農地等保全地区」では、担い手の確保も含めた農地の保全に努める。

② 地域の施設等に関する方針

- ・主要な幹線道路である国道 166 号の維持管理を促進する。
- ・桑原トンネル西側、関などで見通しの悪いカーブの改良、桑原から月出の集落に入る中央構造線への道路、舟戸地区の伊勢街道・和歌山街道の入口の道路などの狭幅員区間の拡幅整備促進に努める。
- ・生活道路等として利用される林道は、舗装等の整備の促進に努める。
- ・櫛田川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

③ 地域の環境等に関する方針

- ・生活環境の保全に向けて、自然環境に配慮した治山・治水事業を促進する。
- ・農地、森林への獣害対策の促進に努める。
- ・地域主体により、自主防災組織の強化と防災意識の高揚に努める。
- ・奈良県側の玄関口としての波瀬駅の市内観光案内等の仕組みの整備促進に努める。
- ・登山マナーに対する啓発に努める。
- ・木梶の三滝、中央構造線、高見山の樹氷などの自然資源、森のホテルスメール、蓮ダム、山林舎などの観光資源の活用を図る。
- ・自然資源や観光資源のネットワーク化、案内板・サインの配置、効果的なPRの実施など地域の活性化に努める。
- ・地域の協力のもと、「虹の森」の草刈りや道路の美化活動を推進する。

○櫛田川上流森・波瀬地域 地域づくり構想図



凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		